

様式第 1 号

静岡県大第 70094 号-2  
令和 5 年 6 月 30 日

静岡県知事 川勝 平太 殿

静岡県公立大学法人  
理事長 尾池 和夫



大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	静岡県立大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <del>短期大学</del> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	静岡県静岡市駿河区谷田 52 番 1 号
学長又は校長の氏名	学長 尾池 和夫
設置者の名称	静岡県公立大学法人
設置者の主たる事務所の所在地	静岡県静岡市駿河区谷田 52 番 1 号
設置者の代表者の氏名	理事長 尾池 和夫
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/keigenseido/">https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/outline/disclosure/keigenseido/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実に相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧